

令和元年第29回

美幌町農業委員会総会議事録

令和元年8月26日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和元年8月26日(月) 午後1時30分から午後1時55分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

	1番	日下	優	君	会長職務代理者	3番	大西	政雄	君
	4番	根塚	信義	君		5番	中村	寿恵子	君
	6番	小林	勝義	君		7番	小泉	豊和	君
振興副会長	8番	加藤	安弘	君		9番	佃	徹	君
	10番	寺本	恵二	君		11番	日並	一三	君
	12番	重清	幸良	君		13番	木村	勝彦	君
	15番	日並	洋	君		16番	齋藤	一男	君
農地副会長	17番	東	砂裕理	君	振興部会長	18番	千葉	正美	君
	19番	松本	訓宜	君	会長	20番	鈴木	幸往	君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井祐二君	総務担当主査	佐々木鑑仁君
総務担当	荒木翔君	臨時筆生	寺田裕子君

議事日程

令和元年第29回 美幌町農業委員会総会
令和元年8月26日 午後1時30分開会

- | | |
|--------------|---|
| 日程第1 | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日程第2 | 諸般の報告について |
| 日程第3 | 会期の決定について |
| 日程第4 | 会務報告について |
| 日程第5 報告第49号 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について |
| 日程第6 議案第105号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日程第7 議案第106号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第8 議案第107号 | 現況証明願について |
| 日程第9 議案第108号 | 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について |

(ブザー)

議 長	ご苦労様です。
事務局長	本日の出席委員は18名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和元年第29回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。
議 長	これより議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名します。議事録署名委員は議席番号11番日並一三委員、同じく議席番号12重清委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と荒木総務担当を指名します。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告1件、議案4件となっております。朗読については省略をさせていただきます。なお、議席番号2番白石委員、同じく議席番号14番西委員、本日欠席の旨届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議 長	日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。
	何かご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議 長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議 長	日程第5、報告第49号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。
総務担当	議案書に基づき説明
議 長	ご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、報告第49号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法

人の要件確認結果の報告」については承認することに決定を致します。

議 長

日程第6、議案第105号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。
内容番号188号。

総務担当主査

今月の案件は全2件で全て再貸付案件でございます。
内容番号188号についてご説明致します。参考資料は2ページをご覧ください。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和元年9月1日から令和11年8月31日までの10年間、利用調整日は令和元年8月16日でございます。
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

9 番

内容番号188号につきましては只今事務局の説明のとおりです。
この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、これまでと同じ条件で更新することになったものです。
〇〇さんは家族3人で酪農を営み、およそ80頭を搾乳し意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号188号は適当と認めます。
内容番号189号。

総務担当主査

内容番号189号についてご説明致します。参考資料は3ページをご覧ください。
利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和元年9月1日から令和6年8月31日までの5年間、利用調整日は令和元年8月9日でございます。
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

10 番

内容番号189号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、これまでと同じ条件で更新することになったものです。
〇〇さんは家族3人で小麦、金時、甜菜、キャベツ、人参を作付けし意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号189号は適当と認めます。
議案第105号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長	<p>日程第7、議案第106号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号96号。</p>
総務担当主査	<p>今月の農地法第3条の許可申請の案件は全4件で全て新規の貸付案件でございます。</p> <p>内容番号96号についてご説明致します。参考資料は5ページをご覧願います。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書8ページをご覧願います。申請理由は賃貸借、賃貸期間は許可日から5年間、賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。</p> <p>以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料6ページの調査表にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
17 番	<p>内容番号96号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんが病気により耕作できなくなったため、〇〇さんに賃貸するものです。</p> <p>〇〇さんは法人化し、肉用牛の飼育を行い意欲的に営農されておりますのでよろしく願います。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを8月9日、西委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号96号は適当と認めます。</p> <p>内容番号97号から99号は関連がございますので一括上程を致します。</p>
総務担当主査	<p>内容番号97号から99号について一括ご説明致します。</p> <p>貸付人は〇〇の〇〇さんでございます。申請理由は賃貸借、賃貸期間は許可日から3年間、賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。</p> <p>はじめに内容番号97号についてご説明致します。参考資料は7ページをご覧願います。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。次に内容番号98号についてご説明致します。参考資料は9ページをご覧願います。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。次に内容番号99号についてご説明致します。参考資料は11ページをご覧願います。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。</p> <p>以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料8ページ、10ページ、12ページの調査表にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており、問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
3 番	<p>内容番号97号から99号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんが体調を崩したため、地域の人たちで借り受けすることになったものです。</p> <p>〇〇さん、〇〇さんは2人、〇〇さんは3人。それぞれ家族で畑作三品を作付けされ意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを8月16日、松本委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>

議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号97号から99号は適当と認めます。</p> <p>議案第106号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第8、議案第107号「現況証明願について」を議題と致します。</p> <p>内容番号37号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号37号をご説明致します。参考資料は14ページをご覧ください。</p> <p>願出人及び所有者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
3 番	<p>内容番号37号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この土地は背丈ほどの高さまである雑草が一面に生い茂っている状態で相当前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを8月9日、松本委員、重清委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号37号は適当と認めます。</p> <p>議案第107号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第9、議案第108号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号11号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号11号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧ください。</p> <p>申出者は〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、利用調整の経過につきましては申出日が令和元年8月8日、利用調整期間が令和元年8月8日から令和元年8月19日、利用調整にあたった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号11号は適当と認めます。</p> <p>内容番号12号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号12号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧ください。</p> <p>申出者は〇〇の〇〇、申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、利用調整の経過につきましては申出日が令和元年8月8日、利用調整期間が令和元年8月8日から令和元年8月19日、利用調整にあたった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。</p>

議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号12号は適当と認めます。 内容番号13号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号13号についてご説明致します。参考資料は18ページをご覧願います。 申出者は〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、利用調整の経過につきましては申出日が令和元年8月8日、利用調整期間が令和元年8月8日から令和元年8月19日、利用調整にあたった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号13号は適当と認めます。 内容番号14号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号14号についてご説明致します。参考資料は19ページをご覧願います。 申出者は〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、利用調整の経過につきましては申出日が令和元年8月8日、利用調整期間が令和元年8月8日から令和元年8月19日、利用調整にあたった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号14号は適当と認めます。 内容番号15号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号15号についてご説明致します。参考資料は20ページをご覧願います。 申出者は〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、利用調整の経過につきましては申出日が令和元年8月8日、利用調整期間が令和元年8月8日から令和元年8月19日、利用調整にあたった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号15号は適当と認めます。 内容番号16号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号16号についてご説明致します。参考資料は21ページをご覧願います。 申出者は〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、利用調整の経過につきましては申出日が令和元年8月8日、利用調整期間が令和元年8月8日から令和元年8月19日、利用調整にあたった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p>

	(「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号16号は適当と認めます。 内容番号17号。
総務担当主査	内容番号17号についてご説明致します。参考資料は22ページをご覧ください。 申出者は〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、利用調整の経過につきましては申出日が令和元年8月8日、利用調整期間が令和元年8月8日から令和元年8月19日、利用調整にあたった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。
議 長	ご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号17号は適当と認めます。 議案第108号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」は適当と認めることに決定致します。
議 長	以上で全議案の審議を終了しました。 これをもちまして、第29回美幌町農業委員会総会を閉会致します。
	(ブザー)
議 長	ご苦労様でした。
	閉会 午後1時55分